

つるおか

市議会

平成22年

6月定例会号

●H22.8.1発行

だより



◆目次

6月定例会の概要 提出議案と審議結果 2

総括質問 会派を代表して質問 4

委員会審査 付託議案を各委員会で審査 6

一般質問 市政全般について質問 8

4月臨時会 15

花まつり(毎年7月15日)

出羽三山神社の例大祭。稲の花をかたどった造花の献燈をつけた神輿が鏡池を一巡。この花は魔除け、豊作のお守りといわれ、家に持ち帰るとご利益にあやかるといい、参拝者は、五穀豊穰、家内安全を祈り、我先に花を奪い合っていました。

Vol. 21

補正予算議案、条例議案など 二十三件の議案が審議されました

六月定例会は、六月八日に開会され、市当局が十八件、議会が五件の議案を提案しました。受理されていた請願五件については、所管の常任委員会に付託されました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、十八日間の会期を経て、二十五日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三頁)

市当局が十七件 議会が一件の議案を上程

開会初日は、市当局が報告四件、予算議案二件、条例議案五件、事件案件五件の計十六件の議案を提案し、各会派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は四〜五頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、所管の常任委員会に付託されました。続いて議員提出の議会第七号の提案説明の後、総括質問が行われました。(内容は五頁)

続いて、議第六十八号の人事案件を審議し、全員賛成で同意されました。(人事案件の内容は下段)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催されました。付託された補正予算議案二件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

一般質問に 二十九人の議員が登壇

六月十日、十一日、十四日の三日間、市当局に対して一般質問が行われました。

6月定例会日程

8日	本会議(総括質問)
10・11・14日	本会議(一般質問)
15・16・17・18日	常任委員会
24日	本会議 予算特別委員会
25日	本会議

問が行われ、二十九人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は八〜十四頁)



各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十五日に総務、十六日に市民生活、十七日に厚生文教、十八日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き分科会で予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は六〜七頁)

また、厚生文教、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願について審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十四日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第三号、四号は全員賛成で採択され、第五号は第三号と同趣旨であることから、みなし採択となりました。

本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後討論・表決

議会最終日の二十五日、意見書四件について議会が提案し、議会第八号、第九号、第十号、第十一号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第五十六号から議第六十七号までは全員賛成で可決されました。

次に、議第七号について市民生活常任委員長が審査報告を

行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で否決されました。

次に、請願第六号について産業建設常任委員長が審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。次に、追加議案として、市当局が議第六十九号「財産の取得について」を提案し、全員賛成で可決されました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者
阿部 英子氏(上藤島)
菅原 源志氏(越中山)
島 忠一氏(渡前)

全国市議会議長会表彰・感謝状

全国市議会議長会より、永年在職議員二名が表彰され、また、一名に感謝状が贈呈されましたので、議場において伝達を行いました。

◎一般表彰(在職十五年以上)

・吉田 義彦・加藤 義勝
(在職十年以上)

・安野 良明

◎感謝状(評議員、全国温泉所)

在都市議会議長会実行委員
・神尾 幸

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
報第 1 号	平成21年度鶴岡市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第 2 号	平成21年度鶴岡市集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第 3 号	平成21年度鶴岡市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第 4 号	平成21年度鶴岡市病院事業会計予算繰越計算書の報告について		
議第 56 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 57 号	平成22年度鶴岡市一般会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第 58 号	鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務	
	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の新設、特別休暇の拡充及び新設等の改正を行うもの		
議第 59 号	鶴岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務	
	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		
議第 60 号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務	
	投票立会人、開票管理者、選挙立会人及び開票立会人の報酬額について、従事する時間に応じた支給となるよう、改正するもの		
議第 61 号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	
	地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税について、扶養親族の氏名等に関する報告を義務付けるもの。また、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例を創設するもの		
議第 62 号	鶴岡市西郷地区農林活性化センター（仮称）新築工事請負契約の締結について	総務	
	当該工事について菅睦建設株式会社と2億6,355万円で締結するもの		
議第 63 号	鶴岡市高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について	総務	
	当該工事について日本電気株式会社山形支店と3億1,423万8,750円で締結するもの		
議第 64 号	鶴岡市消防本部屋外訓練塔新築工事請負契約の締結について	総務	
	当該工事について笠原建設工業株式会社と1億6,317万円で締結するもの		
議第 65 号	土地の取得について	総務	
	鶴岡市大山三丁目49番12 外39筆の土地71,930㎡を取得するもの		
議第 66 号	鶴岡市手数料条例の一部改正について	産業建設	
	有機農産物生産工程管理者の認定申請の審査等に係る手数料について改めるもの		
議第 67 号	市道路線の認定及び廃止について	産業建設	
	日枝小真木原1～4号線、大宝寺日本国6、7号線、新海町11号線、外内島17号線の8路線を市道路線として認定し、五十川団地1～3号線の3路線を廃止するもの		
議第 68 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	可決
議第 69 号	財産の取得について	省略	可決
	ロータリ除雪車1台を取得するもの		

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第7号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について	市民生活	否決
議会第8号	主食用米の緊急政府買い入れ等需給調整対策の実施に関する意見書の提出について	省略	可決
議会第9号	口蹄疫にかかる万全の危機管理と適切な対応に関する意見書の提出について	省略	
議会第10号	漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書の提出について	省略	
	水産業が直面する課題に適切に対処し、地域の創意工夫が生かされる整備を国に求めるもの		
議会第11号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書の提出について	省略	可決
	子宮頸がんは20歳代の女性では発症率が一番高いがんであり、ワクチン接種が高額なことから、一日も早く予防ワクチン接種の公費助成を行うよう国に求めるもの		

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第2号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択に関する請願	厚生文教	継続審査
請願第3号	主食用米の緊急政府買い入れ等需給調整対策の実施について意見書提出を求める請願	産業建設	採択
請願第4号	口蹄疫にかかる万全の危機管理と適切な対応について意見書提出を求める請願	産業建設	採択
請願第5号	米戸別所得補償モデル事業を実効のあるものにし、再生産できる米価の実現を求める意見書の提出を求める請願	産業建設	みなし採択
請願第6号	若者への家賃補助制度等の新設と改善に関する請願	産業建設	不採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

上野多一郎議員



観光振興への取り組みは

議員 本市には既存の観光資源に加え、今年度は藤沢周平記念館がオープンするなど観光文化都市として飛躍する好機である。今後の観光振興への取り組みは、

市長 ふるさと観光大使事業、温泉地域連携事業をはじめ、大手観光会社とのタイアップによる鶴岡にぎわい市の開催など、観光文化都市宣言のもと、広く市民の参画をいただきながら各種施策を積極的に展開し、観光振興を図りたい。

ユネスコ創造都市ネットワーク

認定の取り組みについて

議員 取り組みの意図と効果は、市長 ユネスコが唱える理念が、私の目指すところと合致することから、この認定を大きな推進力として施策を具現化したいと考えた。その効果は、地域が守り育ててきた食の多彩な文化の継承発展とともに、地域の観光、飲食業、農業、食品製造業等の活性化につながるものと考ええる。

国内外の都市との交流について

議員 兄弟・姉妹都市、友好都市との交流のあり方について伺う。市長 国内外の都市との相互交流は、将来を担う子どもたちが視野を広め、日常では得がたい貴重な経験、体験ができる有意義なものであり、都市交流の推進は、郷土への理解を深め交流人口の拡大にもつながると認識している。様々な分野の交流がさらに継続していくように努めていきたい。



ニューブランズウィック市との姉妹都市盟約50周年を記念し、両市長が盟約の継続確認書に署名

市民クラブ

佐藤 峯男議員



農産物、水産物の安定した供給体制は

議員 農産物、水産物にはそれぞれ旬があり、どうしても特定の時期に出荷が集中してしまう。その時期に農・水産物の加工に取り組み、それ以外の時期になると、その農・水産物を使用しなくても、そもそも物がなくなり、開店休業の状態になってしまうのが現状である。生食出荷のピークを過ぎた時期にもきちんと原材料が確保され、加工に取り組むことができれば、年間を通して仕事も平準化され、雇用創出の面でも有効ではないかと考える。地元産の食のブランド品を周年食べていただけようになれば、観光客もさらに増加するし、宿泊もしていただけると確信する。そのためには、解凍後も鮮度が生き生きとし、食品のおいしさを保つことのできる急速冷凍技術の研究とその利用を促進し、六次産業に結びつけることが必要と考えるが、今後の展開の可能性について伺う。

市長 議員質問の通り、私自身も農林水産業の六次産業化がこの地域の将来大きな財産になるし、また発展させることが大きな課題であると認識をもっている。しかしながら、新しい技術については、購入費やランニングコスト、設備の有効活用など、導入に当たって解決すべき課題は数多く存在しており、課題解決のために、引き続き

き山形大学農学部、先端生命科学研究所等の教育研究機関を始めとして、調査研究を進めていく。

日本共産党市議員

加藤 鑛一議員



合併特例債廃止後の財政課題は

議員 合併で優遇される期間は一瞬でしかなく、本来合併しなければ来るはずの交付税三十億円から四十億円がこの地域から毎年失われる。将来を見通した財政課題は、市長 平成二十七年で合併特例期間が終了し、その後を見据えた財政の健全化が大きな課題である。これまでも定員管理の適正化や民間委託などに取り組んできたが、社会保障経費や公共施設のランニングコスト、施設の補修費などが増大し、財政硬直化の進行が懸念される。そのため行財政改革推進委員会を設置し、行財政改革大綱とその実施計画を策定する。

扶養控除廃止の影響は

議員 子ども手当の導入にかかわって所得税の扶養控除が二十三年から一人三十八万円廃止、さらに連動して住民税は二十四年から三十三万円が廃止され、増税になる。保育料などへの影響はどうか。

市長 保育料や公営住宅使用料などを踏まえ、本市としても地域産業の成長戦略の柱として、例えば観光産業と農業との連携を強化して、食文化都市鶴岡を現実のものとするためのターゲットを中国の富裕層に定め、誘客を図りながら特色ある農業の展開を企図してみてもどうか。

工事請負契約について

議員 高機能消防指令センターの入札で二者とも調査基準価格を下回ったが、落札決定までの経過は。市長 最低金額だった一者は契約内容に適合した履行がなされないと判断する数値的判定基準を下回っており、失格としたものである。



消防本部・本署の新築に伴い、消防指令センターも高機能化される

政友会明クラン

秋葉 雄議員



農商工観の連携強化について

議員 経済を取り巻く環境の激変を踏まえ、本市としても地域産業の成長戦略の柱として、例えば観光産業と農業との連携を強化して、食文化都市鶴岡を現実のものとするためのターゲットを中国の富裕層に定め、誘客を図りながら特色ある農業の展開を企図してみてもどうか。

市長 今後地域における産業振興は、国際的視野に立った戦略構築の必要性が高まると考えている。総合的な地域戦略の一つとして、地域の豊富な資源を活用した農商工観の連携による事業開発や、食文化都市事業の展開について、海外市場も念頭に置いた事業企画を課題の一つと捉えて取り組みたい。

施設介護について

議員 施設介護の問題点として、入所待機者の数に比較して認知症高齢者の増加を中心に施設が追いつかず、介護三施設など、入所系施設の圧倒的な不足がある。重要課題として施設の三倍増を提案したいが、本市の今後の方向性は。市長 これらの施設については、介護保険事業計画に基づき計画的に整備を進めている。本市の場合、大都市に比較して、高齢化は成熟期にあり、高齢者人口は平成三十年頃をピークに減少に転ずる見込

みであることなどを考慮し、施設需要の伸びに合わせた整備を行っている。今後、必要かつ十分な施設整備を検討していきたい。



介護施設整備の方針は

鶴岡市国民健康保険条例の一部改正について(議員提出)

安野議員 二十二年度以降、財源不足が急激に進むことが想定され、できる限り留保財源を確保しておく必要があると考えるがどうか。新型インフルエンザのように突発的に保険給付が増大する可能性は高く、留保財源の維持が求められるのではないかと。議員 十八年度から単年度収支

は黒字であり、財源留保額も拡大している。一般会計から国保会計への繰り入れをする市町村が七割に及んでいるなかで、それを行わないで黒字を続けている本市国保会計は手堅い運営をしているといえる。国の動向は毎年のように変動し、中長期的な見通しを立てることは困難だが、だからと言って当面必要性の明確でない財源留保額を毎年確保していくということにも明確な基準はない。インフルエンザの影響は今のところ読み取れず、不測の事態が生じた場合は、法定外の繰り入れも検討する必要がある。

渡辺議員 一年の期限をつけた理由はなぜか。また、従来から減免措置は行われており、非発給の失業者に対して軽減措置が講じられるようになったが、さらに減額をする理由について伺う。

議員 国の政策動向を見ると、中長期的な見通しを立てるのは困難であり、現在の財源留保額から見て、単年度に三億六千五百万円を取り崩しても、当面の国保財政を危うくするという状況には無いからである。現在の軽減措置は非常に不十分であり、議会は加入者の実態をしっかりと見据えて、最大限の力を尽くしていくことが責務と考える。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

西郷地区農林活性化センター

(仮称)の新築工事について

委員 地元業者の受注を促す取り組みは。

契約管財課長 この度の新築工事では、地元業者による施工が可能なものとして、あらかじめ定められた請工事に占める市内本店業者の受注額を九割以上確保する契約を試行的に行ったところである。

なお、大工も含めた下請工事について、不当な請負契約を強いることとならないよう機会あることに指導していきたい。

高機能消防指令センターの整備工事の入札について

委員 低入札価格契約審査委員会を開催し、一者が失格となった経緯は。

契約管財課長 予定価格は事前に公表しているが、入札をした二者とも調査基準価格を下回っていたことから、落札決定を保留し、審査会を開催した。審査会では、一者の入札価格が不当な低価格入札を避けるための数値的判定基準を下回っていたことから、これを失格としたものである。



高機能消防指令センターが入る消防本部・本署庁舎の新築工事

市民生活 常任委員会

国保条例の一部改正について

委員 今後の国保財政の見通しは。国保年金課長 平成二十年度末で約十九億円あった財源留保額は、二十一年度末で約十七億円、二十二年度末は約十二億円に減少する見込みである。国保会計は、税収が伸び悩む中、新たな財源確保が期待できる状況になく、むしろ財源不足が急激に進行する恐れもある。

委員 ハンデミックが生じた場合、基金を含め、財政措置をどう考えているか。
提案議員 インフルエンザなどの流行病で単年度に大きく医療費がかかる場合、必ず国から翌年度に普通調整交付金や財政調整交付金が手当てされるものと考える。基

金については、国が示している保険給付費の五割相当という基準を大きく超えて、本市は一四割相当も保有している。山形県は、一人当たりの基金保有高が全国でも二番目に多く、本市も県と同等の水準にあり、万が一、単年度に医療費がかさむ場合も、十分に基金から拠出できると考える。

委員 今後の国保財政の見通しは。国保年金課長 鶴岡市国保基金条例により、三年間の保険給付費等の平均年額の一〇割相当とされており、現在の約十一億七千万円が適正規模と認識している。

厚生文教 常任委員会

予算特別委員会 分科会

新たな地域福祉計画について

委員 県内でも老々介護に起因する事件や児童虐待などの深刻な事態が生じており、こうした問題を視野に入れて検討していくのか。
健康福祉部参事 地域福祉計画は、児童、障害、高齢、介護といった各分野の諸計画を地域福祉の視点から横断して、施策の方向性やシステムの構築を図るものであり、健康福祉部や関連する分野の職員がさまざまな課題を議論しながら取りまとめていく予定である。

日本脳炎のワクチン接種の再開について

委員 再開される理由は。日本脳炎に限らず、ワクチン接種を広げるよう国へ求める考えはないか。
健康課長 従来製法のワクチンによる重症の副作用が判明し、十七年五月から、国はワクチン接種の勧奨を控えるよう勧告していたところである。その後、別の製法によるワクチンの有効性が確認されたことから、本年四月から積極的勧奨を再開する通知が出されたものである。また、予防接種法に定める定期接種は市町村の義務であるが、任意接種についても有効性が確認されたものが多くなっており、それらについて国への要望等を行っていききたい。

産業建設 常任委員会

有機農産物生産工程管理者の認定審査等手数料の改正に関連して

委員 有機栽培を行っている地域ごとの実績は。
藤島庁舎産業課長 有機栽培の認定を受けているのは、藤島地域が四件の九八・八割、羽黒地域が一件の二四・六割、榑引地域が一件の二二・〇・三割となっている。

*ハンデミック：病気の世界的、広域的な流行。
また、そのような流行病。感染爆発。

また、特別栽培については、五十
九団体で六三〇軒ほどが認証を受
けている。



有機農業の除草法の一つ アイガモ除草

予算特別委員会 分科会

農地利用集積円滑化事業について

委員 この事業で取り組む面積はどのくらいか。また、貸し手と借り手に対する交付金はいくらか。株式会社への参入は可能か。

農業委員会事務局長 昨年の予算要求時には一六〇軒の集積を見込んでいたが、実際は二六〇軒ほどになる見込みである。今年度全額国庫支出となる交付金は、一〇〇万円当たり二万円であり、事務費一部を控除して、貸し手と借り手ともに九千円が交付される。なお、株式会社の参入は、今直ちに認められるという状況にはない。

討論

【鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について】

▼賛成 日本共産党市議団を代表し、賛成の討論を行う。

重すぎる国保税のため、平成二十年度では、滞納繰越分を含め、国保加入世帯の二割、四千二百七十四世帯が滞納し、収納率も六七・四割で過去最低、滞納額も十四億三千六百万円に達している。また、滞納による短期保険証・資格証明書は、昨年十二月末現在で九百五十二世帯、全体の四五割を占めている。一方で、国保会計の基金は二十一年度末で十一億七千万円、財源留保額は十七億三千万円と見込まれている。国の基準によれば、二十二年度予算の保険給付費約八十八億円に対し、基金は四億四千万円以上あれば十分であり、四億円程度減税にまわす余裕は十分にある。

将来の国保会計の健全なあり方のためには、国庫負担率を一九八四年当時の四九・八割の水準に戻すことを国に強く求めると同時に、市としても重い税負担を軽減し、収納率を高めることと、市民の健康増進活動を促すように条件を整備することが大切であると考え、国保税減税提案に賛成する。

▼反対 新政クラブを代表し、反対の立場で討論する。

長引く景気の低迷等で所得が伸びない中、国保税の負担が重く感じられることもあると理解するが、ルールに基づき制度を維持し、中長期的に安定して運営することが重要である。医療制度改革の影響が不透明な中、二十三年度以降の財政見通しもなく、不足なら一般会計から繰り出すという場当たり的な引き下げは行っていくべきでないと考える。保険給付基金の適正規模については、提案者が示した国の基準は十二年の通知に基づいているが、現在数値的基準は示されていない。また、留保財源は単年度収支の赤字補填だけでなく、保健事業に活用すべきである。さらに、総括質問や常任委員会の質疑で出された改正案の不備に対する答弁もない。

国保加入者に対する負担軽減の努力は必要と考えるが、抜本的な減税は自治体では解決できない課題であり、国や県によりよい制度改正を求め、安全、安心につながる制度の構築に努力すべきであると考え、反対する。

▼反対 市民クラブを代表し、反対の立場で討論する。

この改正は、二十二年度に限り、国保税の均等割額から五千円、平等割額から一万円をそれぞれ減ずる内容であるが、七割軽減の対象世帯の税額がマイナスとなることは、改正案の不備と考える。財源については、今回の減額に伴う提案者試算額の約三億六千五百万円を支出すると、今年度末の財源留保額は約九億円の見込みである。今年度の単年度収支が約四億五千万円の赤字となる見込みであり、余裕のある額とは言い切れない。さらに、来年度の国保税統一を前に、単年度のみ減額も疑問であり、税額が毎年変わるような状況を作り出すべきではない。

しかしながら、提案説明や常任委員会の質疑で交わされた国保税負担の重さや未納状況を考えれば、軽減の必要性は理解できるものがあり、今後の対策が必要である。市当局においては、今後の国保安定運営と負担軽減に力を入れるとともに、国、県に対し、財政確保、社会保障の充実を強く求めていくよう要望する。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く
27人の質問を掲載し、執筆は
質問をした議員本人です。)



関 徹

議員

精神障害者への支援について

議員 ①「にこ ふる」の相談窓口を夜間・土日祭日・二十四時間体制にすべきではないか。
②自立支援協議会は、いつまでどんな形で設置しようとしているのか。

健康福祉部長 昨年度までの状況から、体制拡大の必要性は感じていないが、状況を見ながら必要な体制整備は検討したい。重層的な支援の仕組みを構築するまで少し時間が必要だが、当事者や家族等の参加も図り、有効な組織をつくりたい。

第三中学校の耐震化と改修は

議員 ①耐震補強の早期実施。
②工事の騒音・振動、期間等、
学校生活への影響を抑える。③

計画段階で関係小中学校も含めて保護者等に説明する。④耐震化と同時に改修を行う。以上の事を検討すべきではないか。
教育次長 早急に進めなければならぬと認識しているが、規模や構造等の課題もあり、検討中。学習環境への影響を軽減できる工法を検討したい。
計画は地域の皆様に適宜説明を行いたい。議員ご指摘の事項や学校の要望等について実際の状況を把握し、危険箇所を解消を優先しながら改修を進める。



耐震化と改修が待たれる鶴岡第三中学校



三浦 幸雄

議員

小児ワクチンに公費助成を

議員 最近、次々と小児ワクチンが認可され、ヒブ感染症、肺炎球菌、おたふく風邪、水ぼうそう、子宮頸がん等の任意接種が広がってきた。しかし、自己負担が重いため接種が進まない。定期接種化や自治体の公費助成を一日も早く実現すべきと思うが当局の考えを伺う。
健康福祉部長 五種類の任意接種で一人当たり自己負担額は、男子で七万八千円、女子で十二万三千円となる。全額公費負担すると年間約一億八百万円の経費が必要となるが、財源的な手だては難しい。まずは国において定期接種化してもらうことが重要と考えており、市でも重要事業要望などで要望している。
議員 子宮頸がんにしても、全国で十二歳児約五十二万人にワクチン接種すると、二百十二億円かかるが、感染した場合に削減できる医療費が百六十八億円、さらに間接費用(労働損失)が二百三十四億円という試算もされている。改めて市として検討できないか伺う。
健康福祉部長 本市にとつての財政効果は不明で、健康行政全体の中でワクチン助成の優先順位をどうとるかを含め、その可能性について検討してみたい。



加藤 太一

議員

自治基本条例制定を

議員 自治基本条例は「自治体の憲法」とも言われ、市民参加と合意、協働のあり方を総合的・体系的に整備したもの。合併から五年、市政運営の基本的な原則、NPO等の新たな公共活動の促進、参加と合意・協働のあり方を条例として定める必要がある。自治基本条例の評価と制定の考えについて伺う。
企画部長 住民自治に基づく自治運営の基本理念、原則を定める条例と理解するが、条例を制定すれば自治体運営が円滑に進む訳ではなく、押しつけにならないように配慮する必要がある。行財政改革推進委員会での検討も含め、総合計画の基本方針を踏まえて各部署で市民との協働が図られるように努力していきたい。

市営住宅青柳団地の今後は

議員 老朽化している市営住宅青柳団地の今後の整備方針は。
建設部長 現在地は第一種低層住居専用地域で、低層での戸数

確保が難しく建て替えは困難である。平成二十三年度に策定される住生活基本計画の中で市営住宅の役割を再検討し、また、国の財政支援制度等も考慮しながら整備のあり方を検討したい。



山中 昭男

議員

ごみ処理施設について

議員 ごみ焼却炉の耐用年数と、今後の建設計画は。
環境部長 耐用年数は二十年から二十五年で、本市施設は二十一年経過し、老朽化が進んでいる。環境省は、交付金を活用して新設や基幹的改良を行う場合、長寿命化計画策定を条件にしており、二十三年度に精密機能検査を実施し、二十四年度に長寿命化計画を策定する中で、今後の整備方法を検討したい。

保育料の収納率改善について

議員 保育料の滞納問題の進捗状況は。また、子ども手当を滞納金に充当はできないか。
健康福祉部長 十九年度から滞納解消に向けた本格的な対策に取り組み、文書や電話での催告や長期末納者に対する納付指導

を徹底している。収納率は年々改善し、着実に指導効果が出ている。子ども手当と滞納金との相殺や滞納処分はできないことになっているが、滞納額が大きくなる前の早期対応と、きめ細かな納付相談を行っていく。

喫煙・受動喫煙について

議員 鶴岡市役所の全面禁煙は、健康福祉部長 今年度内の施設内禁煙を目指し調整している。



寒河江俊一
議員

防犯灯(街灯)新設補助と電気料金負担の公平性は

議員 集落内の防犯灯設置費は、市が設置するもの、二分の一補助、三分の一補助とばらばらで、電気料金の町内会負担にも極端な差がある。同じ鶴岡市民としての公平性を最優先して調整を図るべきではないか。

市民部長 地域間で設置及び管理運営形態にかなり相違があり、公平性の観点から、制度の見直し、調整を早期に行う必要があると認識している。現在、実態調査を実施しているが、コミュニティのあり方や支援策を検討

する中で調整を図りたい。

羽黒西部児童館の今後の運営は

議員 児童数五名となっている現状と今後の展開について伺う。健康福祉部長 保育所への入所児童増加に伴い、羽黒西部児童館の入所児童数は激減している。こうした状況では、一人ひとりのきめ細かな養護ができる反面、子どもの成長、発達における集団体験を学ぶ機会を十分に得られないなどの課題がある。今後の運営については地域の区長、保護者などの関係者との懇談会を近日中に開催し、地域の意見を聞きながら、その方向性、あり方を検討したい。



本間新兵衛
議員

過疎計画策定の方向性について

議員 改正過疎法の中身と本市の過疎計画策定の考え方は。企画部長 ハード事業に加え、地域医療や集落活性化などのソフト事業への拡充が図られた。生活基盤の整備や産業振興に加え、ソフト事業による施策も計画する。今年中に市長を本部長とする鶴岡市過疎対策本部(仮

称)を設置し、計画を推進する。

パートナーズ制度で芝生化は

議員 鶴岡パートナーズ制度の概念と目指す制度のあり方は。企画部長 市民や市民活動団体、事業者の専門的な知識等を生かし、行政との協働により、事業を推進することを目的とする。建設部長 鶴岡パートナーズ制度による赤川サッカー場の芝生化について、工事の内容や維持管理の役割分担等を、国交省やサッカー関係者と話し合いをしていきたい。

小型水力発電による活性化策を

議員 本市における小型水力発電の導入の方向性について伺う。



小真木原運動公園内に設置されたマイクロ水力発電装置

企画部長 本市の提案が総務省の緑の分権改革事業に採択された。小型水力発電は重要なエネルギー源と考え、この事業で利用や技術の調査分析を行う。



加藤 義勝
議員

森林雪害対策をどう進めるか。

議員 昨年末、本市中山間地を襲ったゲリラ的降雪は森林に大きな被害をもたらした。この処理をどう進めるか。施策は過日小国地内で死亡事故が発生し、専門技術が必要である。再造林や保育には現下の厳しい状況を踏まえ、森林文化都市鶴岡の核と位置づけた支援策を求める。農林水産部長 小国地内での雪害木伐採中の死亡事故に対して心からご冥福をお祈りする。中山間地の広範な倒木や幹折れの雪害処理は、まず林道を優先し、民有林分については県と市で被害調査を行い、その後、間伐事業として雪害木も一緒に処理する。広範囲で危険な作業のため、相当の年数が必要である。林業再生の支援は所有者の意向を踏まえ、県・森林組合とも協議し、支援策を検討していく。

森林雪害対策をどう進めるか。

議員 どのように進めるか。建設部長 三瀬地区・小堅地区はそれぞれ処理場を設け、公共下水道で整備する計画である。これまで実現のために鋭意努力を重ねてきたが、三瀬地区は処理場の位置の合意が得られなかった。地元自治会・住民と一緒に今後いっそう協議を進めたい。



五十嵐庄一
議員

消防団活動協力員制度について

議員 現在の消防団の現状と協力員制度の活動内容、今後の方向性について伺う。消防長 一昨年の調査で、平日日中の活動に支障があり、災害対応が困難な状況にある班が多く、消防団OB等の協力があれば活動可能と回答した班も多かった。そこで、新たに協力員設置要綱を作成し、昨年度二百三十七名の消防団OBの方々を協力員として登録いただき、スタートした。活動は消防団員の支援となっており、登録をしている班のエリアに限られる。今後、協力員の皆様の声も聞きながら、

より良い制度にしていきたい。

観光振興策について

議員 着地型観光は、多様化する観光ニーズに対応できる旅行形態として注目されているが、取り組みと推進について伺う。

商工観光部長 旅行者のニーズが多様化する中で、旅行の目的がより明確で深くなっており、これに対応した着地型観光メニューが求められている。本市では観光ガイドの案内、体験観光自由散策など鶴岡ならではの多彩なプランを設定し、紹介している。豊富な観光資源に磨きをかけ、情報発信を強化したい。



佐藤 信雄
議員

高速道路の速度規制について

議員 山形自動車道は通年、時速七〇キロに規制されている。郊外地域では一般道路でも時速六〇キロで走行可能なため、高規格道路にもかかわらず利便性を感じにくい。また、実際には規制が遵守されていない傾向にあり、交通量や実情を考慮し、所管の国、県に提言や要望としてはどうか。

建設部長 現在の暫定二車線構造のままに規制速度の引き上げを提言することは考えていない。

全国レベルで議論がされている中で推移を見守り、安全が確実に保たれる前提で、実態に即して実現される形を探りたい。



無料化された山形自動車道

看護師養成事業について

議員 看護師養成事業について、地元出身者の入学割合や地元及び荘内病院への就職状況などは、病院事業管理者 過去五年の実績として、本市出身の入学者割合は六四割である。卒業生の約一割は進学するため、本市医療機関への就職は就職者全体に占める割合で四三割。うち荘内病院へは七一割となっている。最

近の就職の傾向として、山形市周辺もしくは仙台、関東方面など、学生の都会志向の影響が少なからずある。



佐藤 博幸
議員

自治体間競争に勝てる政策形成能力を

議員 財政が厳しい中、実施可能な行政サービスが限られるが、どのようにして効率的、効果的な調査研究を行っていくのか。

企画部長 重点的、分野横断的な政策課題は、総合計画実施計画の内容や鶴岡ルネサンス宣言の趣旨にポイントを絞り、緊急性、政策実現時の効果の高さにより、調査の重点化を図っていく必要があると考えている。

議員 政策形成力と実践力のある組織をどう構築していくのか。企画部長 今年度から政策推進課を新設し、農工商観や産学官の連携、バイオクラスター形成など中長期的な課題に取り組む。また、地域活性化推進室を新設し、地域振興の流れを集約して効率的な展開を図る。さらに、支所長会議も新設し、課題を共有し総合的な調整も行っている。

議員 地域経営を適切に行うため、庁内での政策づくりから、政策を着実に実践していくために市民とのパートナーシップのもと、市民も巻き込んだ政策づくりを進める考えはないか。

企画部長 政策が効果を上げるために、それぞれの調査に応じた、十分配慮をしながら進めるべきものと考えている。



今野 良和
議員

新都市計画区域と税率の統一見直しについて

議員 合併協定に基づくこれらの見直しは、その必要性や今後の事業計画等を示し、住民合意を得て進めるべきと考えるが、見直しの現状は。

建設部長 現在、都市計画基礎調査に着手し、県や農政局との調整協議に入っている。住民との合意形成では、できるだけ早期に地元に見直しの素案を示し、広く意見を伺いたい。

総務部長 税率の統一は、新市として一体的に都市計画事業を継続、推進する必要から、現在までの事業や今後の事業等勘案し、設定することになる。○・

二割、○・三割での影響額や現在の財政状況では、○・三割に統一するのが至当と考えている。

今後、一定の整理が終わり次第、早急にそれぞれの地域で関係者に説明会などを行いたい。

消雪道路中央にある散水パイプや散水ノズルについて

議員 長年使用されていないこれら設備の撤去対策は。

建設部長 市道、県道とも一気に撤去するのは困難であり、今後通行の支障にならないように補修等を行い、安全対策に万全を期したい。



安野 良明
議員

緑地化への取り組みは

議員 環境保全、地球温暖化防止対策に重要な役割を果たす緑化事業の取り組みと、公園、学校グラウンドの芝生化を。

市民部長 花と緑のまちづくり活動を行っているが、地域の特色や実情を生かした取り組みや連携について検討したい。

建設部長 市内に百七十一か所ある公園のうち、芝生の広場が整備されているのは七か所であ

る。日常使用し、維持管理する町内会の意見も聞いてみたい。教育次長 学校敷地の緑地化は芝生に限定せず、学校や地域住民、PTAの協力をいただきながら維持管理ができる範囲内で進めたい。

自治公民館への支援は

議員 自治公民館運営のあり方と施設に対する支援制度は。教育次長 今後、少子高齢化の進展による地域課題解決のために、学区単位での活動も想定されるが、それぞれの地域事情に合わせた支援を行っていききたい。また、施設への支援については、施設整備及び活動に係る補助制度改正の準備を進めている。住民負担の平準化を基本に、自治会の規模や地域性も考慮して整備したい。



消防団の地域密着性を大事に

議員 地域コミュニティの活性化と暮らしの安心に消防団は必要不可欠である。地元事情に精通している特性を生かし、地域密着性を大事に、それぞれの地

域での活動を尊重しながら、有事には即座に対応できる能力をどう高めるか。新時代に即した消防団のあり方は。

消防長 消防団員の土気の高揚を図るために、団員であることの魅力の実感づくり、活動しやすい環境づくりを進める必要がある。それぞれの地域に密着した消防団活動が損なわれることが無いよう配慮しながら、一体感の醸成を進めてきている。

美しい街路樹の維持管理を

議員 沿道の景観をつくる大切な「緑」の街路樹は、年々増加している。しかし、歳月が経つにつれ、樹高や枝幅の不揃い、枯死による欠損、丸坊主に剪定



された街路樹等が一部見受けられる。その維持管理については、建設部長 本市では、総延長約三キロメートルにある二千八百五十本余りの街路樹を管理している。市民の除草等の協力もあるが、昨年度は八百十万円を支出して維持管理に努めた。剪定は今後とも専門業者に管理を委託する。



本市域の国立公園について

議員 長い歴史を有する信仰の山、出羽三山、東北のアルプスと言われる朝日連峰が本市区域国立公園となっている。国立公園は、わが国の風景を代表する傑出した風景地だが、本市の有する国立公園の面積、また、その意義と目的は。さらに保全と活用などの山岳観光振興についての所見を伺う。

商工観光部長 本市域の国立公園面積は二六七・四四平方メートルと本市面積の約二〇％を占める。この地域は貴重な高山植物や、ブナの原生林が残され、本州でも数少ない原始的な自然を持ち、未来永遠に残すべきものと考え。また、登山や渓流釣りなど

に最適な地域であり、加えて貴重な歴史資源や文化資源を多彩に有することから、県内外に向けたPRも充実させ、山岳観光の振興を図りたい。

環境に優しい電力供給について

議員 県企業局が大鳥池湖畔の山小屋で行う、マイクロ水力発電と太陽光発電を組み合わせた画期的な実証試験の現状は。商工観光部長 必要な電力六四〇ワットのうち、水力で三〇〇ワット、不足分を太陽光で発電し、蓄電する計画と伺っている。



地域の活性化策について

議員 産業界、経済界を活性化するため、産業界との協議をさらにきめ細やかに取り組む必要があると思うがどうか。

商工観光部長 地域の事業者が元気で意欲的に事業に取り組みための環境づくりが必要であり、商工会議所や商工会等の経済団体、各種産業界団体と連携を密にしていく。また、産学官の連携強化、企業間交流の活性化、産業人材の育成などを図りつつ、

付加価値の高い製品や地域資源を活用した製品開発などを今後とも地域の経済・産業界や企業と一緒に進めたい。

新文化会館建設計画について

議員 建設に向けての検討状況や市民の要望等を反映させるための構想委員会等について伺う。教育長 大規模ホールを有し、現代的な機能を備えた文化会館の改築整備が総合計画に位置づけられている。合併特例債の期限を考慮しながらも、整備には大きな事業費が想定されるため改築、改修の両面から検討を進めたい。具体的な整備構想計画の検討が必要になった段階で、検討委員会からのご意見や専門的立場の方のご指導をいただきたい。



よりよい地域づくりについて

議員 農村地域は単なる食料生産の場ではなく、小さくとも支えあって生きる暮らしの現場である。当然ながら家族はそれぞれに希望や願い、悩みや課題を抱えて日々を生きている。その

願いや悩みを實現し、解決したいと皆努力を続けている。だが、個人や家族の力だけでは實現、解決できないことも多く、ともに暮らすほかの家族と力を合わせて道を進むのが地域づくりではないか。地域の願いや悩み、それぞれ生き方を見据え、地域の人々に寄り添う行政でありたいと願うが、地域再生の見解について伺う。

議員 トイレ設置の今後の計画と散策路の上池コース整備について伺う。

商工観光部長 昨年は仮設トイレを三か月間設置したが、今年度は十二月下旬までの六か月間とし、今後は来訪者数の把握を図りながら、整備について検討していきたいと考えている。また、上池コースの整備については、急勾配箇所へ木製階段を設置するなどの対応を関係機関と相談したいと考えている。

旧鶴岡西高校校舎について

議員 校舎と武道館の使用状況と施設を地域へ開放する考えは、教育次長 現在、市内で発掘された土器や、武家住宅を解体した材料等の文化財の保管に全施設を使用している。新たな施設の確保は困難なことから、引き続きの使用にご理解を願いたい。

来春オープンする専用グラウンドゴルフ場について

議員 運営方法と維持管理についての考えは、

教育次長 公平に利用いただくような運営を図り、使用料は近隣と均衡の取れた設定を考えている。芝管理は委託し、日常的な管理は関係団体と協議したい。



岡村 正博
議員

上池周辺の環境整備について



来春オープンするグラウンドゴルフ場
(御引総合運動公園隣)



佐藤 聡
議員

生活交通の確保について

議員 路線バスが廃止された地域では、高齢者の通院等に困難を来している。こうした実態をどう把握し、どのように代替交通手段の確保を図っていくのか。企画部長 公共交通機関空白地帯における高齢者や学生などの交通弱者といわれる方々にとって、生活交通の確保は大変切実な問題と認識している。今年度の地域公共交通活性化再生総合事業の中でアンケート調査等を実施し、実態の把握に努める。その上で、廃止代替交通の運行

に主体的に取り組む意欲のある地域があれば、その地域にあつた交通システムを試験的に運行することも検討し、そうした取り組みをしながら、恒常的な対応策につなげていきたい。

国道112号鶴岡バイパスの拡幅について

議員 鶴岡東バイパスの四車線化の見通しと市の取り組みは、建設部長 渋滞解消に加え、人や物、産業の交流を支える外環状道路整備によってネットワークを強化する観点から、大宝寺交差点から外内島まで約四キロメートル区間の四車線化を市の重要事業要望に位置づけ、国交省等関係機関に強く働きかけていく。



野村 廣登
議員

鶴岡の和菓子・駄菓子文化を活かした街づくりについて

議員 鶴岡には雑菓(雑菓子)、切り山椒、からからせんべい等、独自の和菓子、駄菓子があるが、これらを活用した街づくりの考え方を伺う。

商工観光部長 本市では江戸あるいは明治時代からの製法を守

り続けている駄菓子が受け継がれ、市民に親しまれている。雑菓子、お盆の下げ菓子、切り山椒など、季節を感じるものが多く、昔と変わらない材料で取り組まれていることは、大切に守ってもらいたいと考える。今後とも菓子組合等と協力し、鶴岡の菓子文化を内外にPRするなど、伝統と味を守り、いつそう知名度を上げるなどして、街づくりに活用していきたい。

公園整備について

議員 鶴岡公園の公衆便所整備と大山公園の整備について伺う。建設部長 鶴岡公園には、現在五か所の公衆便所が設置されており、改善の要望をいただいている。改修等については今年度より、鶴岡公園整備懇談会で基本計画を見直す予定であり、その中で検討してみたい。大山公園は、大山公園再生協議会と連携して整備に取り組みたい。



吉田 義彦
議員

消防本部・本署庁舎移転について

議員 消防本部・本署庁舎新築移転後の市街地の消防力の確保



現在の消防本部・本署は分署として残す計画

と現庁舎の方向づけを伺う。
消防長 現在の旧市街地での常備消防における消防力確保状況は、本署と駅前分署の二署体制となっている。市街地人口や市街地面積、署所の担当面積などを勘案して算定される消防力の整備指針に従えば、本市の市街地では三署が必要となる。特に本市の旧市街地は住宅が密集しており、火災が発生すると延焼拡大の危険が大きく、初動の対応が非常に重要である。また、救急需要も年々増加の一途をたどり、平成十六年以降、年間五千件台の出動件数で推移しており、そのうち約四割が市街地に集中している。このため、現在の本部・本署の位置に分署として消防機能を残し、三署体制にする方向で調整を進めている。

なお、人員は現在の二百三名の定数枠内で対応したい。また、当面現庁舎の一部を分署として活用するとしても、老朽化が進んでおり、耐震化工事あるいは改築する必要がある。どちらにしても高額な経費を要することから、財源も含め検討し、効率的な消防力の充実強化に向けた整備に取り組んでいきたい。



小野 由夫 議員

行財政改革推進委員会について

議員 本委員会の設置は議会軽視ではないか、また、経費増により、財政改革に逆行しているとの市民の声がある。議員定数削減、報酬の見直しも含めて議員自ら取り組むべき課題ではないか。そこで、設立の経緯と必要性、また、委員の選出方法と地域審議会との相違点を伺う。
総務部長 今後、財政構造の硬化化が懸念され、また、合併特例期間終了後は交付税が段階的に約三十億円減額されることなどから、早急な対策が必要である。このため民間の知識、経験、市民の視点を生かした提言、助言を得るために行財政改革推進

委員会を設立した。委員は民間有識者九名に加えて、公募による委員を広報等で募集し、応募のあった二十四名から、提出された意見、年齢や男女構成を考慮して六名を選出した。なお、地域審議会は各地域の課題解決、地域振興、活性化について協議、検討し、一方、本委員会は市民、地域、行政の総合力の発揮や地域庁舎の機能、体制などの協議、検討に、より重点を置いている。市長 市民目線や主婦、若者の感覚も取り入れながら、当局と議会が車の両輪のごとく行財政改革を進めていく必要がある。



渡辺 洋井 議員

学校給食のこれからについて

議員 民間委託が予定される学校給食の全容を、早い段階から透明性を高めて明らかにすべき。教育長 市が献立作成、食材購入、調理の指示、調理物の検査などを行い、委託業者が調理、配缶、洗浄消毒作業等を行うことを基本に検討している。時期や施設はこれからの課題である。
不登校ひきこもりの実態と対策は

議員 相談しやすい窓口の設置、個票を作り、関係機関と連携を密にし、家族の集う場の確保を。教育長 不登校の児童生徒も、特別支援教育の対象とし成果が現れつつある。教育相談センターを立ち上げ、家庭や関係機関とも連携して支援強化を図る。健康福祉部長 保健所、自立支援センター、自立しが一次窓口となる。実際の支援では庁内関係課、各相談窓口の連携を図り、民間団体の活動も支援していく。
鶴岡市環境基本計画について



石井 清則 議員

議員 現在策定中の環境基本計画に科学的視点も取り入れて安心な鶴岡のまち構築を。環境部長 科学的分析データ等を数値目標に位置づけ、生活環境の保全対策等を整理して、公害のないまち実現の計画にする。

各地に残る民俗芸能について

議員 これまでの支援体制と、今後の支援体制や取り組みは。教育次長 無形民俗文化財として指定されている民俗芸能や地域を代表する民俗芸能の後継者

育成等への補助金や国・財団等の支援事業の情報提供・申請への協力を行っている。これら財政的支援のほか、紹介冊子などを作成し情報を提供してきた。今年度から、二、三年をめどに実態調査を行い、新たな支援策を検討していきたい。
議員 民俗芸能と観光の結びつきについて、市の考えは。商工観光部長 各地域で民俗芸能を披露する事業を行い、市内外から多くの来客がある。観光振興の面でも大変重要と考え、今後とも創意工夫をしながら取り組んでいきたい。



加賀山 茂 議員

観光と街並み整備について

議員 できれば民俗芸能を行っている神社等に足を運び、その場の雰囲気を感じてほしい。ホームページで日時等、情報を集約し発信する必要があるのでは。商工観光部長 できれば現地でという話は全く同感である。現在のホームページでは、旧町村地域の民俗芸能の紹介が十分とは言えない。行事の開催日時順に整理し、その中身も分かりやすく順次紹介していきたい。

議員 市街地には著名人の胸像、歌碑、歴史と文化が刻まれた記念碑が多くある。碑は相当の年月を経ており、刻まれた文字が読み取れないものや汚れの目立つものがあり、修復や清掃が必要と思われる。その手だてや管理について、また、名所史跡や歴史建造物等のわかりやすい表示を望むが、どう対処するのか。街並みでは、道路にはみ出した垣根や樹木が多く見られる。電線・電話線への影響、狭隘な道路をさらに狭くし、交通と生活上、整備が必要ではないか。建設部長 汚れや、文字の読み取れない記念碑等の対策として、新たに説明板を設置している。



富樫 正毅
議員

中一ギャップ解消について

議員 中一ギャップとは、小学校から中学校へ進学した際に、環境の変化にうまく対応できず、不登校や学力低下となつて表れるもので、不登校やいじめの数が小学六年生と比べ、中学一年生では約三倍にはね上がる。義務教育九年間を系統的に考え、学力の定着とともに、個々人に応じた指導体制が必要では。教育長 平成十九年度から二十一年度までの三年間で、本市における小学六年生の不登校の総数は二十三人であるのに対し、中学一年生では七十四人と約三倍に増えている。いじめの発生状況も同様に三倍近い数となつており、全国の状況と同じ傾向を示している。小・中学校の指導の連携を図っているが、今後は小・中相互の授業交流の活発化、ブロック単位での生徒指導に関する情報共有の強化、中学校教員による小学校での出前授業の実施、特別支援教育に関する教員研修の継続実施などを行いながら小学校と中学校との連携を

さらに密にし、子どもがスムーズに中学校生活になじめる体制づくりに努める。さらに教員が子どもと触れ合う時間を確保できるように環境整備等にも力を入れたい。



中沢 洋
議員

子ども手当について

議員 子ども手当は十五歳までの子どもを持つ親に現金を支給する制度である。乳児院や児童養護施設で暮らす子どもたちへの支給は。また、在日外国人の方で、子どもが海外にいる場合の支給はどうなるのか。

健康福祉部長 児童養護施設等に入所している子どもへの支給は、子ども手当の支給要件が児童手当制度を踏襲していることから支給されない。しかし、今年度は特別支援事業として子ども手当相当額が施設に対して支給される。在日外国人の子どもが海外に居住する場合は、支給の対象となるが、支給要件の確認は、より厳格化されている。議員 次年度以降の子ども手当の財源は。また、子育て支援は経済的な負担軽減と保育所の待

機児童解消などを同時に進めるべきではないか。健康福祉部長 現行の制度は今年度限りの暫定措置として、地方負担が求められている。全国市長会でも来年度以降の子ども手当は、国が全額を負担することや総合的な子育て支援策について国に要望している。本市でも最重点事業として子ども手当を含む少子化対策について国・県に要望している。



子ども推進課の子ども手当申請窓口



田中 宏
議員

ICTを活用した市民の学びについて

議員 ICT（情報通信技術）を活用し、いつでも、どこでも、どんな環境の方でも受けられる「学び」を提供すべきと思う。市民大学や少女古典素読教室の動画配信、海外の友好都市との対話、旧町村部のイベントを全市に配信する等、実現の可能性はどうか。

「子ども読書活動推進計画」の策定について

議員 学校現場で読み聞かせボランティアのニーズが高まっている中、絶対数と研修機会が不足しているが、対策は。「子ども読書活動推進計画」の策定体制とスケジュールは。

教育長 ボランティアの募集、育成、活動機会の提供に努めたい。計画は、本年度に課題整理や連携強化、来年度以降に原案作成を予定している。策定委員、関係団体と協議して、鶴岡らしい計画をまとめていきたい。

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議第 51 号	平成22年度鶴岡市一般会計補正予算（第1号）	可 決
議第 52 号	鶴岡市市税条例の一部改正について 地方税法等の一部改正に伴い、公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、当該所得に係る所得割額を給与から特別徴収の方法により徴収することとするもの	可 決
議第 53 号	鶴岡市過疎地域固定資産税課税免除条例の一部改正について 対象業種を製造業、ソフトウェア業及び旅館業から製造業、情報通信技術利用事業及び旅館業に改め、適用期限を平成23年3月31日に延長するもの	可 決
議第 54 号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の改正を行うもの 特例対象被保険者等（非自発的失業者）に対する軽減措置を講ずるもの 被用者保険の旧被保険者に係る減免期間の延長を行うもの	可 決
議第 55 号	鶴岡市地域情報通信基盤整備事業光ブロードバンド施設整備に伴う調査設計業務及び整備工事請負契約の締結について 当該工事について東日本電信電話株式会社山形支店と5億8,619万4千円で締結するもの	可 決

四月臨時会が開かれました

四月十九日に四月臨時会が開かれ、市当局から補正予算議案一件、条例議案三件及び事件案件一件が提案されました。提案説明の後、質疑、討論が行われ、表決の結果、すべて可決されました。

討 論

【平成二十一年度一般会計補正予算】

▼賛成 今回の水車による小規模な発電、森林バイオマスの活用について、森林文化都市を推進し、森と里、海のすべてが備わっている本市において、いかに自然を活用したクリーンなエネルギーを生み出し、活用していくかということ、そのビジョンを我々の世代で策定することが重要である。「緑の分権改革」など地方分権の流れから見ても、エネルギーの面でも自立を目指していかねばならない。この事業が本市のエネルギービジョン策定に向けて有意義な実験、調査になることを願う。

この水車や森林バイオマスについて、どうしても関係のある分野の方々だけに心が持たれており、一般の市民あるいは子どもたちへの啓発が足りないのではないかと。バイオマスについても農業関係あるいは住宅などどのような形で役に立つのか、持続可能な社会をどう築いていくのかということ、市民の方々とともに考える一つの機会として今回の事業が実施されていくことを希望して賛成する。

【鶴岡市国民健康保険税条例等の一部改正について】

▼賛成 日本共産党市議団を代表し、賛成の立場で討論する。

今回の条例改正は、国保税の負担限度額の改定と軽減措置についてであるが、負担限度額の引き上げについては経済的に苦しい人にさらなる負担増を求めるという問題を含んでおり、当市議団では反対の意思を表明してきた。

しかし、失業者に対する国保税の減免など、部分的な改善が今回措置されるものであり、失業者の生活を守る上で大変大きな意味を持つことから賛成するものである。

国保税の減免については、法定減免と条例減免があり、本市でも国保税条例施行規則で減免の範囲を規定している。所得の減少などで国保税の納付が著しく困難な人に減免できるはずで、市民に周知し、申請減免に積極的に取り組むべきであると指摘する。

国保税法第一条では、国保の目的は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするところであるように、憲法二十五条の生存権を具体化した社会保障制度である。社会保障制度は国がその運営に責任を持ち、所得の多寡や年齢に関係なく、だれでも無差別にサ

ービスが受けられるシステムが基本である。共産党市議団は、社会保障制度としての国保制度の基本に立ち、国保税の減税を求め、後期高齢者医療制度の廃止を訴えて、今回の条例改正については一部問題を含むものの、全体として住民の利益に沿う内容であり、賛成するものである。

【鶴岡市地域情報通信基盤整備事業光ブロードバンド施設整備に伴う調査設計業務及び整備工事請負契約の締結について】

▼賛成 光ブロードバンドは高速道路にも例えるべきものであり、すべてつながってこそ大きな意味がでてくる。今回の整備において、行政サービスの提供はもちろん、例えば遠く、ニューブランドウィック、ラフォアの子どもたちと鶴岡の子どもたちが交流するとか、あるいは市街地の子どもたちと中山間地域に住む子どもたちがつながりを深めていくといったコミュニティの強化、再生、地域のきずなの形成などについても、今回の整備が大変重要になってくるであろうと思う。

今年度のこの事業が鶴岡のICTの新たな幕開けとなることを期待し、賛成する。

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子 (温海民友会の皆さん)

左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご留意ください。

9月定例会日程 (予定)

7日(火)	本会議(開会・提案説明・総括質問等)
9日(木)	本会議(一般質問)
10日(金)	本会議(一般質問)
13日(月)	本会議(一般質問)
14日(火)	決算特別委員会・予算特別委員会
15日(水)	総務常任委員会
16日(木)	市民生活常任委員会
17日(金)	厚生文教常任委員会
21日(火)	産業建設常任委員会
28日(火)	決算特別委員会・予算特別委員会
29日(水)	本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。
※請願及び陳情の提出期限は、9月1日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご承知ください。

市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開いています。是非ご覧下さい。

「鶴岡市議会」で検索して下さい。

ホームページでは次の情報をご覧いただけます。

- ・市議会議員一覧
- ・会派別議員名簿
- ・各種委員会・組合議会議員名簿
- ・インターネット版議会中継、録画データ
- ・会議録
- ・市議会の運営など

●問い合わせ先 〒997-8601
鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>
ホームページは鶴岡市のホームページ内にあります。



ホームページもご覧下さい



宮崎県で発生した口蹄疫は、いまだ終息しない非常事態となっております。その対策の徹底や風評被害の防止などについて、今定例会で請願が採択され、意見書として国に提出されます。
議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、「意見」「感想」などございましたらお気軽にお寄せください。